



丸井織物が倉庫精練<3578>株式の変更報告書を提出（買い増し）



倉庫精練<3578>について、丸井織物が9月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、丸井織物の倉庫精練株式保有比率は、80.55%と24.85%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年9月21日。